

# 令和2年度第2回鶴岡市男女共同参画推進懇談会

令和2年11月10日（火） 14時～  
鶴岡市総合保健福祉センターにこ・ふる 大会議室1・2

## 次 第

1 開会

2 挨拶

3 協議

(1) 第2次計画における主な施策、具体的取組について  
【資料1、2】

4 閉会

# 第2次男女共同参画計画 重点分野について

第2次男女共同参画計画は、未来創造のプロジェクト「輝く女性活躍推進プロジェクト」により特定事業主・子ども子育ての各計画と連携をとり策定する。これら3計画の共通テーマに沿った施策を男女計画の中で明確化するとともに、その基盤となる意識啓発（基本方針Ⅰ）について重点的に取り組む。

## 第2次鶴岡市総合計画

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 暮らしと防災 | 2 福祉と医療   |
| 3 学びと交流  | 4 農・林・水産業 |
| 5 商工と観光  | 6 社会の基盤   |
| 7 地域の振興  |           |

特定事業主  
行動計画

子ども子育て  
計画

男女共同参画  
計画

【未来創造P】輝く女性活躍推進プロジェクト

共通  
テーマ

みんなが働きやすい環境づくり  
子育てにやさしいまちづくり キラリ輝く女性応援

【未来創造P】・・・

【未来創造P】・・・

みんなが働きやすい環境づくり

共通  
①

基本方針Ⅱ

- 1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進

子育てにやさしいまちづくり

共通  
②

基本方針Ⅳ

- 1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実

キラリ輝く女性応援

共通  
③

基本方針Ⅲ

- 2 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進

意識啓発

基盤

基本方針Ⅰ

- 1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供

## 第2次男女共同参画計画 体系（案）

第1回会議で検討

第2回会議で検討

## 基本方針

## 施策の方向

## 主な施策（案）

具体的  
取組I  
男女共同参画意  
識の定着男女共同参画を促す継続的な情  
報発信と学びの機会の提供 **重点**

- ①施策を推進する体制や、情報発信の拠点となる施設を整備します
- ②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます

能力や個性を生かすための教育  
の推進

- ①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します
- ②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します

一人ひとりの違いを認め、参  
加を促す社会の実現

- ①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信  
に取組みます

II  
一人ひとりが希  
望する働き方の  
実現仕事と生活の調和をもたらし  
柔軟な働き方の推進 **重点**

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提  
供を行います
- ②意識改革や働き方改革を推進します

雇用機会の充実と待遇格差  
の縮減

- ①職業紹介や情報提供の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します
- ②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します

将来を担う人材を惹きつけ  
るしごとの創出

- ①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価  
値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します
- ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します

III  
誰もが活躍でき  
る地域社会づく  
り

地域活動への多面的な支援

- ①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します
- ②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します

女性の政策・方針の決定過  
程への参画の促進 **重点**

- ①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行  
います

IV  
不安なく家庭生  
活を営むための  
環境の整備子育てする人、出産を希望  
する人への支援の充実 **重点**

- ①子育て支援サービスや保育環境のさらなる充実を図ります
- ②結婚・出産を望んでいる人を応援します
- ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します

心身ともに健康な生活の確  
保

- ①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます
- ②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます

高齢者や障害者が安心して  
暮らせる地域づくり

- ①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります
- ②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取組みます

DVの防止と適切な被害者支  
援の実施

- ①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取組みます
- ②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します

# 基本方針 I 男女共同参画意識の定着

## 市民アンケート

【 Q5 配偶者との役割分担 】 2-②  
 理想 「夫婦がともに担う」 47～53%  
 現状 仕事「夫が中心」 39.3%  
 家事・育児・介護「妻が中心」 47.4%

理想は全てを「夫婦ともに担う」の一方、  
 現実には夫が仕事、妻が家事等という役割分  
 担がされている傾向にある

【 Q15 学校教育で必要な取組 】 2-①  
 「本人の個性や能力を生かす教育」 73.0%  
 「学校生活で平等意識を養う教育」 42.2%  
 「男女の違いを認める性の教育」 42.2%

性別に関わらず、個性や能力を生かす教育  
 についての期待が高い

【 Q21 セクシュアル・マイノリティである  
 との打ち明けを受け入れられるか 】 3-①  
 ・受け入れられる  
 両親14.4% 兄弟姉妹22.6% 同僚等41.0% 親戚36.0%  
 ・受け入れられない  
 両親20.3% 兄弟姉妹15.6% 同僚等6.7% 親戚8.3%  
 身近な人になるほど「受け入れられない」の割  
 合が高く、「すぐには判断できない」も多い

## 懇談会での意見

- 子どもの頃から自然な形で男女共同参画の意識が培える環境が重要 2-①
- 全市民に向けた意識啓発が必要 1-②
- 自主的な活動での施設利用等に支援があるとよい 1-①

## 市民意見募集

- 家事・育児は女性の方が担っている割合が高く、意識はしているが行動に移せていないことが課題 2-②
- 学校教育における男女差別をなくすこと
- 自分の家庭、自分の子供なのに手伝うという表現はおかしいと思う 2-②
- 他人との違いに自信を持てる社会、特別視しない環境 3-①
- LGBTの人たちが周りの目を気にせず堂々と生活できること 3-①

## 他計画との関係

- 【 山形県次期計画案 主な施策(抜粋) 】
- 家庭・職場・地域・教育等、あらゆる分野での性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組みの加速化
  - 互いを尊重しながら、主体的に進路を選択する教育・学習の推進
  - 男性の家事・育児・介護への参画促進
  - 多様な性的指向・性自認への理解促進
- 【 市現行計画の課題 】 1-①
- 男女共同参画を推進する拠点機能の設置検討

基本方針		施策の方向		主な施策(案)	
I	意識 男女共同参画意識の定着	1	意識・慣習	①	施策を推進する体制や、情報発信の拠点となる施設を整備します
			男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	②	全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます
		2	教育	①	児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します
3	多様性	②	学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します		
				①	多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組みます

# 基本方針 I 主な施策（案）・具体的取組（案）

基本方針	施策の方向	主な施策（案）	想定される取組（案）
I	1	① 施策を推進する体制や、情報発信の拠点となる施設を整備します	情報発信や学びの拠点となる施設の整備 推進懇談会等の運営による着実な計画の進行管理
		② 全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます	県男女共同参画センター等との協力による広報・啓発活動 女性が自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催 男女共同参画週間等における多層的な啓発・周知事業の展開
	2	① 児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進 児童・生徒が将来の生き方を考えるキャリア教育実践の推進 男女共同参画に関する学習の充実等
		② 学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します	各成長期の子育ての課題や悩みの解消に資する講座の開催 親子のふれあいや男性の家庭生活での自立を促進する講座の開催
	3	① 多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組みます	外国語講座や異文化交流事業の実施 グローバル人材育成のための都市交流等の実施 多言語による生活情報・災害情報等の提供 相談窓口開設や日本語教室の開催 性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施

# 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現

## 市民アンケート

… 該当する「主な施策(案)」番号

【 Q11 女性の就労に必要な支援 】 1-②  
 「保育・介護の施設やサービス」 69.1% 2-①  
 「取得しやすい育児・介護休業制度」 **64.4%**  
 「パート等の雇用安定・労働条件整備」 **55.4%**

保育・介護支援に続き、育児・介護休業の取得しやすさや安定した雇用・労働条件に関するニーズが高い

【 Q23 行政に求める取組 】 2-①  
 「育児・保育・介護サービス充実」 64.1%  
 「子どもを産み育てやすい環境づくり」 62.5%  
 「子育て等で離職した人の再就職支援」 **59.4%**

行政に期待される取組（全分野対象）で、仕事を辞めることとなった人への再就職支援が3番目に多く、6割近くを占めている

## 懇談会での意見

- 働き方改革を進め、男性の働き方に余裕が出てくれば、女性の活躍の場に結び付けられる 1-①
- ワークシェアリングなどの多様な働き方や採用を学ぶ機会が重要 2-②
- 高校生の県外流出は女性が多く、女性にとって魅力的な職場の確保が求められる 3-①・②

## 市民意見募集

- 働いていない女性でも男性の協力無しに育児するのは大変 1-②
- 「男性よりも女性がとるべき」という考えを変えていくことが一番の課題 1-②
- 男女間の賃金格差がなく、個人の能力によって正しく評価されること 2-①
- 男女が同じ業種、同じ職種の仕事ができるようになりたい 2-①

## 他計画との関係

- 【 山形県次期計画案 主な施策(抜粋) 】
- 新型コロナウイルス対応を契機とした中小企業における柔軟な働き方の導入の推進
  - 働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革と女性の職域拡大に向けた職場環境づくりの推進
  - 女性の意見を施策に反映し発信する機会の創出
  - 多様なロールモデルの可視化や発信
  - ライフスタイルに応じた仕事の創出、働き方支援
  - 若い女性の回帰のための住まい等の支援
  - 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援
  - 男性の家事・育児・介護への参画促進
- 【 市現行計画の課題 】 1-②
- 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
  - 超過勤務の縮減 1-①・②

## 基本方針

## 施策の方向

## 主な施策(案)

基本方針		施策の方向		主な施策(案)	
Ⅱ	働き方 一人ひとりが希望する働き方の実現	1	労働環境	①	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います
			仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	②	意識改革や働き方改革を推進します
		2	働く場	①	職業紹介や情報提供の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します
			雇用機会の充実と待遇格差の縮減	②	様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します
		3	若者定着	①	高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します
			将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	②	しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します

# 基本方針Ⅱ 主な施策（案）・具体的取組（案）

基本方針	施策の方向	主な施策（案）	想定される取組（案）
Ⅱ	1	① ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います	一般事業主行動計画の策定の促進 女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知 働く場への子育て支援情報の提供
		② 意識改革や働き方改革を推進します	管理職によるワーク・ライフ・バランスの取組の促進 職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進 ICT技術等の積極的な活用の促進
		① 職業紹介や情報提供の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します	再就業支援制度の周知 家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施 就職予定者が社会人のスキルや生活設計等を学ぶ講座の開催 平等な待遇確保等の啓発
			② 様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します
	① 高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します		生命科学を中核とした高度な産業集積の促進
	② しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します		就職活動をする大学生等への地元企業の幅広い情報提供 若者に対する教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施 移住イベント等への出展による移住相談対応 新たに農業にチャレンジする取組の支援

# 基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

## 市民アンケート

… 該当する「主な施策(案)」番号

### 【 Q13 女性の意見が反映されているか 】

- ・ 反映されている 2-①  
町内会等47.1% 職場52.8% PTA・保護者会**60.2%**
- ・ 反映されていない  
政治**44.2%** 県・市町村の施策35.0%

PTA等や職場では意見が反映されているとの認識が半数超だが、政治や行政施策の面では反映されていないとする割合が高い

### 【 Q14 女性の意見が反映されない理由 】

- 「女性議員が少ない」 **53.5%** 1-①
- 「地域活動のリーダーに女性が少ない」 **52.6%**
- 「企業等の管理職に女性が少ない」 46.4%

女性の意見が反映されていない理由では、女性リーダーの不在が上位を占めた

## 懇談会での意見

- ・ 本項目が最も基本である
- ・ 自主的な活動での施設利用等に支援があるとよい 1-②
- ・ 女性の政策・方針決定過程への参画の促進は、数字を達成するための委員選定など、本来進むべき方向を見失わないように注意 2-①

## 市民意見募集

- ・ 地域活動が片方の性に偏るなど、性別による役割の固定化が無くなることが必要 1-①
- ・ 女性が今よりもっと社会での指導的立場へ進出しやすい環境を作るべき 2-①
- ・ 男性に比べ女性は方針決定に参画できていないが、それが達成できればより多くの人活躍し、経済が発展する 2-①

## 他計画との関係

### 【 山形県次期計画案 主な施策(抜粋) 】

- ・ 男女共同参画に関する気運醸成及び自治会やPTA、地域づくり等、様々な活動のリーダーとして女性の参画の促進
- ・ 性別に偏りがある分野への女性の参画促進
- ・ 市町村防災会議の女性ゼロの解消、防災分野への女性の参画促進
- ・ 行事や討論会等、公的場面における性別の偏りの解消
- ・ 管理職、役員等への女性の登用促進
- ・ 審議会等委員への女性の参画促進
- ・ 政治分野における女性の参画促進
- ・ 農林水産分野等における女性リーダー等の育成
- ・ 政策・方針決定過程に参画する人材の育成とネットワークの形成促進

### 【 市現行計画の課題 】

- ・ 市審議会等への女性の参画推進 2-①

基本方針		施策の方向		主な施策(案)	
Ⅲ	地域 誰もが活躍できる地域社会づくり	1	地域コミュニティ	①	コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します
			地域活動への多面的な支援	②	地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します
		2	意見の反映	①	市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います
			女性の政策・方針の決定過程への参画の促進		



# 基本方針Ⅲ 主な施策（案）・具体的取組（案）

基本方針	施策の方向	主な施策（案）	想定される取組（案）
Ⅲ	1	① コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します	住民自治組織の特色ある取組や運営体制強化の支援 住民活動の担い手やリーダーの育成
		② 地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します	地域コミュニティにおける女性活動への支援 ・ 婦人会への活動支援 ・ 防犯協会の各支部女性部への活動支援 ・ 交通安全母の会への活動支援 自主防災指導者講習会への女性の参加促進 女性の様々なサークルの活動支援 自主的な学習活動等に対する支援
	2	① 市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います	市審議会等への女性の参画推進 官民の女性リーダーの育成の促進

# 基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

## 市民アンケート

… 該当する「主な施策(案)」番号

### 【 Q12 女性活躍推進に必要な情報 】

「保育所や幼稚園に関する情報」 **61.4%**

「介護・家事支援サービスに関する情報」 **59.6%**

「仕事と育児等の両立支援に関する情報」 **57.8%**

保育・介護の各種サービスや両立支援に関する情報のいずれもニーズが高い

### 【 Q23 行政に求める取組 】

「育児・保育・介護サービス充実」 **64.1%**

「子どもを産み育てやすい環境づくり」 **62.5%**

「子育て等で離職した人の再就職支援」 **59.4%**

育児や介護等のサービス充実、子育てしやすい環境整備がそれぞれ1・2位となった

## 他計画との関係

### 【 山形県次期計画案 主な施策(抜粋) 】

- ・男女の多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の拡充
- ・ライフステージに応じた健康の保持増進
- ・性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・教育の推進
- ・子育て中のひとり親への経済的支援、相談体制の充実
- ・貧困、高齢、障がい等により生活上の困難に直面する人への支援
- ・女性に対するあらゆる暴力の防止
- ・DV防止及び被害者の保護等の推進

## 懇談会での意見

- ・経済的な不安を抱える人から相談を受ける関係機関の職員には、相談者が安心できるような対応を期待。そのための教育が重要 **1-③**
- ・シングルマザーへの支援では、暮らしに困らない金銭的援助が求められている **1-③**
- ・家庭内暴力は家庭内で行われることから、外部から発見することが難しいため、DV被害者を助ける観点から、広くDVの現状を知ってもらう必要がある **4-①・②**

## 市民意見募集

- ・核家族のシングルマザーでも暮らしに困らない金銭的援助 **1-③**
- ・現状の課題は保育施設の確保 **1-①**
- ・介護により仕事場に出向くことが難しいひとへの援助 **3-①・②**
- ・介護休職制度があるかないかが重要 **3-①**
- ・DVをこれ以上発生させないことも大切だが、被害にあっている人を助けることも大事 **4-②**

## 基本方針

## 施策の方向

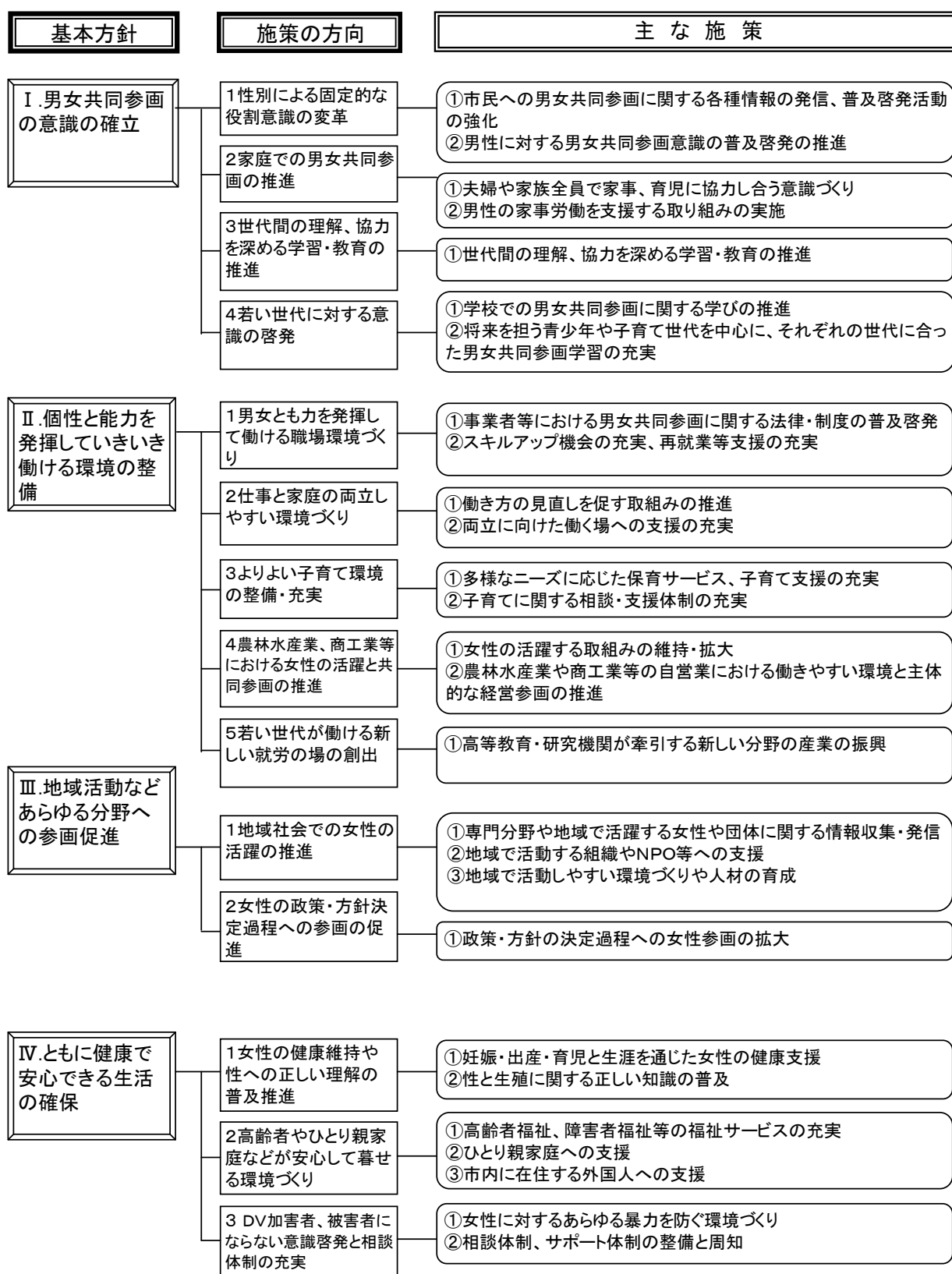
## 主な施策(案)

基本方針	施策の方向	主な施策(案)
Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	1 子育て 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	① 子育て支援サービスや保育環境のさらなる充実を図ります
		② 結婚・出産を望んでいる人を応援します
		③ ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します
	2 健康 心身ともに健康な生活の確保	① 妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます
		② 性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます
	3 介護 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	① 高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります
		② 障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取組みます
	4 ドメスティック・バイオレンス DVの防止と適切な被害者支援の実施	① 暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取組みます
		② DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します

## 基本方針Ⅳ 主な施策（案）・具体的取組（案）

基本方針	施策の方向	主な施策（案）	想定される取組（案）
Ⅳ	1	① 子育て支援サービスや保育環境のさらなる充実を図ります	<p>学童保育所が開設されていない地域での預かり事業への支援</p> <p>里帰り出産が困難な妊産婦の育児支援サービス利用への支援</p> <p>生後間もない子どもを育てる方への各種費用に対する支援</p> <p>特別保育事業の実施、育児相談体制・機能の充実、学童保育 等</p>
		② 結婚・出産を望んでいる人を応援します	<p>不妊治療への助成制度等</p> <p>つるおか世話焼き委員会等による婚活支援</p>
		③ ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	<p>児童扶養手当の支給</p> <p>自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、生活応援・住まい応援給付金</p> <p>ひとり親家庭の交流と生活向上の支援のための講座の開催</p> <p>母子・父子自立支援員の配置</p>
	2	① 妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施</p> <p>各種検診の実施</p>
		② 性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます	<p>「保健体育」「特別活動」等、発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施</p>
	3	① 高齢者が介護予防に取り組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります	<p>生活支援コーディネーターを通じた地域で支え合う仕組みづくりの推進</p> <p>地域包括支援センターの運営</p> <p>介護者自身の負担軽減のための交流や介護相談、学び合いの機会の提供</p> <p>生活を支援するサービスや住民主体の介護予防活動等の仕組みづくりの推進</p>
		② 障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取り組みます	<p>障害理解促進・差別解消推進の啓発事業の実施</p> <p>手話通訳・要約筆記奉仕員の派遣事業</p> <p>福祉タクシー券の交付、障害者自動車改造費の助成</p>
	4	① 暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取り組みます	<p>啓発用パンフレットの設置</p> <p>小中学校において、子どもへの暴力を防ぐ活動の継続</p>
		② DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します	<p>女性相談員による相談対応、各機関と連携した取組等</p>

## 【参考】現行計画の体系



## 第2次鶴岡市男女共同参画計画 検討状況

### 1. 第2次計画（期間：令和3年度～7年度）策定について

令和2年度に推進会議、推進懇談会を各3回程度開催し、第2次計画策定の検討を行う。令和元年度は市民意識調査（アンケート）、令和2年は市民意見募集を実施し、意識・実態の把握を進め、これらの結果や現行計画の取組実績、国・県計画の改定内容を勘案しながら計画の原案作成を進める。

### 2. スケジュール

6月3日 第1回推進ワーキング

6月16日～ 市民意見募集

7月27日 第1回推進会議

8月6日 第1回推進懇談会

第1回  
基本方針、施策の方向の検討

10月7日 第2回推進ワーキング

10月27日 第2回推進会議

11月10日 第2回推進懇談会

第2回  
主な施策、具体的取組の検討

12月 第3回推進ワーキング

1・2月 第3回推進会議

第3回推進懇談会

第3回  
計画案の検討・確認

3月 パブリックコメント

第2次男女共同参画計画策定